

# 映像民俗学

映像民俗学を考える会

野口武徳

宮田 登

野田真吉

北村皆雄

討論「映像」と「民俗学」を考える



映

像

民

俗

学

討論。映像と民俗学を考える

目

次

## 映像民俗学

—討論・映像と民俗学を考える—

1 民俗調査と映像	1
2 映像で何が可能か	4
—映像表現と言語表現—	
3 カメラとフィールド	8
—映像の騒り—	
4 民俗資料としての映像	12
—民像資料映像ライブライリー—	
5 映像表現の基本理念と方法	15
6 映像民俗学の過去と未来	18

はじめに

映像による民俗学・映像民俗学の理念と方法論を確立するための第一歩として、私たちはシンポジュームをおこないました。

映像と民俗学をどう結んでゆくのか。

民俗学にとって映像とは何なのか。

映像によって民俗学は何が可能になるのか。

いくつかの問として発せられたこれらの諸シニーマは、始原人の叫喚にも似て、まだ充分に理念化されたものとは言えませんが、映像民俗学の生誕の手懸りを可能にすると信じ、小冊子にまとめてみました。

読者諸氏からのきたんのない批判、ご意見を期待しています。

映像民俗学を考える会

野口武徳（成城大学教授・社会人類学）  
宮田登（筑波大学助教授・民俗学）

野田真吉（映画作家）  
北村皆雄（映画作家）



野田真吉作品『冬の夜の神々の宴』  
—信州遠山郷・霜月祭—



北村皆雄作品『<sup>カバーリ</sup>神屋原の馬』  
—沖縄久高島・イザイホーの神事—

## 1 民俗調査と映像

北村 柳田國男が『日本民俗図録』(昭三〇) と二本を出した時に、「もう少し夙く、我々の学問に写真を利用する氣持が起らなかつたかを感じないわけにはゆかぬ」と言って、民俗調査における写真の果すべき役割を早くから注目していただわけなんです。

我々の場合には、写真もさることながら、さらにムービー・ビデオを含めた映像メディアとくらもので、積極的に民俗学の中に取り入れて利用する必要があるのでないかと、常日頃考へるわけであります。

今日は「映像民俗学を考える会」の野口武徳さん、宮田登さん、エスノロジー・フォーカロアをやってくる方々、それに映画に携わっている野田真吉さんと私との四人で、民俗学にとって映像とは何なのか、映像によつて民俗学は何が可能になるのかといふことを考えてみたいと思います。

野口 勝手なことを言つて、映像といふものを人類学や民俗学と結んでいくとどうか、人類学や民俗学の側から見て、映像といふメディアを使っていくどうとくうのは、世界的な傾向だと言つていい。

日本の場合は少々遅れてゐるんだけど、民俗事象のフィルム

ライブラリーなんかも、ヨーロッペの場合にはずいぶん早くから

発達してゐるし、最近は日本でも「平凡社」でそういったものを始めています。非常に良いことだと思いますね。

映像をムービーと普通のスチールとの二つに分けて考えた時に、

民俗学との関係では、従来、ムービーのものはフィルムが高いところもある、たゞ、撮影機が要るとか、素人じや難しいとか、いろいろなことあるてらまゝ運んでしまつたに、次第に普及するようになったのは戦後だと思います。学者でも、S.ミリスンかをうんと使う人が増えました。

同時に、専門のドキュメンタリーの人たちも、民俗的事象を対象にして、ムービーでたくさん撮るようになつてきました。  
いま僕なんかの感覚では、もう専門家にはかなわなくてどうも氣持が一つあるわけですよ。

それからもう一つ、スチールの方で言えば、これは戦前から続いた人は相当いたし、戦後では、民俗学者がカメラを使つて、いうのは常識になつてしまつてゐる。

ところがですね、民俗学に映画やスチールを使うのがよいか、よいかには決つてゐるんだけど、問題点が一つあると思つてゐます。気がつくままに言うと、昨年、海洋博がありましたが、僕も海洋文化館の展示物の収集指導といふことで、二年ほどかがわりあつたわけです。その時に、太平洋から東南アジアの各地に居坐つて収集する学生たち全員に、カメラを持たせるとか、S.ミリ持たせるという案が出たんです。

一方の姿として、カメラに頼らなければならんぞ、絶対に絵を描け、デッサンのできない奴はダメだと、こういう意見も強くあつたんですね。

それはどういうことかといふと、我々の目よりも、ある侧面においてカメラの方が正確とくらみがあるもんですから、つい機

械におおさつちやつて、細かな観察がおろそかになり、カメラで何でも理解したつもりになってしまふところがあるわけですね。ところが図で描いていくと、きちんと見て、書いて、聞いてと、いうことができますから、深く頭に入るわけです。

調査の場合にカメラを使うのはいいが、やや容易に流れるところデメリットは注意しなければいけないことだと思います。富田 私たちの学んできた民俗調査とか民俗学実習というと、ペンとノートが主要な道具ですね、それからカメラを各自持つていく。教室に一台8ミリのカメラがあれば、一応用意するということもあるんだが……。

日本のフォークロアの調査だと、時間があればしゃべりう行けるわけですから、ハレの行事にもあえてその期間に必ずしも行かないで、普通の日常態といふか、ごくあたりまえの生活を記録しノートにとる。その時に刷次的にカメラを使って証拠を保存する。あるいは叙述する場合の参考資料として撮る。またインフォーマントと人間関係がうまくいくといふ意味で記念写真をとるとかね、そういう形でカメラは使われてくる。一方せっかく撮影機を持って行つても、行事はないとするとそれが有効に使えるといふこともない。カメラがなくとも、ノートとペンがあればできるところ考へがある。

そこで問題は、なぜ映像民俗学といふものが必要になつてくるかということですね。

民俗にはハレとケの行事がある。ケの行事はペンとノートで一応できるわけです。しかしハレとケといふのは必ず一体化したも

のなのです。だから、行事そのものがおこなわれている時に、それをベンだけでなく、全て眼の中に、つまり映像として残さなくてはいけない。これは調査法としてはどうしても必要なことです。ところが、これは私たちの学んできた民俗調査とか実習では、一切ネグレクトされてくる。そこへ行くと聞き書き調査でできないから、ノートもできないしね、祭りで皆昂奮してやつていて、だからそれはなるべく避けて、祭りの前の段階までは聞き書き調査をやる。お祭りになれば、もう調査じゃなくなつて祭りに参加する人間になつてしまふ。祭りを客観的にそのまま生かすことができないわけです。祭りの生き生きとした動いている相を民俗資料として押さえることができないんですね。

そこで、民俗学者はノートをとる以外に、映像民俗学あるいは映像人類学といふもので同時に動いてくる民俗的な事実といふのを押さえることを考えなくちゃいけないんですね。そのためには、カメラをまわして、撮るという基礎的なことが必要なんですが、そういう訓練を民俗学者は経てないんですね。

それから、野田さんや北村さんの立場で考へると、今度は、動いてない部分は調査する範囲に入つてこない。やっぱり、行事として華やかに展開して行く場面が中心となつてくるですからね。

民俗といふのは、その動いている部分、つまりいろんな意味を持つて現実に動いている部分をとらえる場合に、ケの部分と結びつけて説明する資料を作らなければいけないんですよ。こういうこと言つては失礼ですが、動いてくる部分、ハレの部分にのみ

焦点が行くと、我々はね、逆に動かさる部分、つまりケの部分に注目せざるを得ない。だから、両方が本来はタイアップしなくちゃいけない。本当は、一人の調査者がそれをしなくちゃいけないんですね。

そこで、優秀なカメラマンであると同時に優秀な民俗学者である、民俗学者であると同時にポイントをおさえ得るカメラマンにならなくちゃいけない、その両が必要だという事になる。

ところが我々の年代はもういません。どこかでまた再教育を受けなければならない。民俗調査方法に関する大学院が設けられましてね、そこで民俗学側と映画制作側と合同で、双方から講師を出し合って学び得る方法を編み出さない限りだめですね。その方法論をどこかで作らなくちゃいけない。

北村 いま宮田さんは、ハレの行事を促えるには映像が適しており、ケ・日常そのものを促えるにはペンとノートの方に有効性があるんじやないかと言われたようなんですね。確かに、私たちが実際に映画を作っていて、ハレの面を撮影する機会が多いですね。しかし、ハレのみの場面で作品を構成しようとする、それを担っている村とか人間、共同体が見えなくなってくる。逆に、ケのみを追求しても同じことが言える。やはり、ケとハレの相関関係の中に視点をすべてとらえる必要を感じるんですが。

富田 その通りだと思います。たとえば祭りの日であるなら、祭りの前の一週間、祭りが終わつた後の三日間ぐらいのトロースが大要だと思います。ハレとケ、ケとハレの相互交渉を、担い手の内側からとらえるために、じっくりした観察が必要ですね。

野田 僕たちはね、ケもハレも一貫して、一年くらい据えっぱなしに撮りたいんですよ。そうなると制作資金の問題になつてくるわけですね、それが非常に残念なんですが、なんとかその問題を克服して、今後お互に協力しながら、ケとハレの一貫性と相対性といいますか、そういうもの、作品としてより記録を作つていきたいと思いますね。

その場合、映像による記録性の、活用のポイントが大切だと思ひますね。記録といつてもある学説の絵解き、凶解きといつてもいいですが、そういうものになれば、せっかくの映像の記録性が死んでしまいます。記録のなかに「発見」がなくてはならないと思ひます。(今まで見逃してしまったもの、口伝や記述ではとらえられなかつたもの、まあそしたもののが記録のなかにとへうより、記録の過程で発見される記録であつて、はじめて記録といえるし、映像による記録の真価といえると思ひます。そのような記録こそ、学問的にも作品的にも意義あることになると思うのですけど……。

民俗学を専門にやられる方が映像表現手段をもちいる時は、自説の堅持から演繹的に、検事の証拠固めによくみられる見込み検査的な資料あつめにおちいらす、記録から帰納的にむしろ自説からハミ出していくもの、新しく発見したものの大目にとりあげることではないでしょうか。また、民俗的な事象を対象として、それによつてアプローチする記録映画作家においても同じだと思いますね。誰かの学説になぞらえた記録をしたつて、記録としての価値は低いと思ひますね。

それから、少し話が前後しますが、民俗学者と記録映画作家と

は対象に対するアプローチがちがっているのは当然ですが、ともに人間と人間の歴史をあつかう点は共通だし、記録の方法においても根本の精神では同じではないかと思います。

映像によって記録することは、各自の対象に対してもつてゐる考え方でアプローチする。だけど、対象はその考え方を裏切るとつたことにぶつかる。つまり、じい方を変えれば「発見」ですね。僕たちの職業的ないし方をすれば、プロットやシナリオからはみだした事象の出現です。このような時、はみだした事象を記録したカットを捨てカットといいます。NGあつかいですね。僕はこの捨てカットを大切にすることが、記録映画では大切だと言つてゐるのですが、記録としての意義はここにあると思います。固苦しい言い方をすれば、演繹と帰納のすれちがいのなかに生じるズレですね。僕たちにとっては、そのズレこそがフィルムの命です。学者の方々にとっては、それは自説をゆたかにし、また、新しい展開のステップとなるものだと思いますね。

長くなりましたが、映像による記録の活用のポイントはここにあるのではないかと思います。ですから、映画作家の対象に対する

アプローチの視点がさまざまあるのは当然なことですが、すぐなくとも対象、まあ、この場合、民俗学的な事象ですが、映画作家は民俗学的な勉強をしておかねばならないし、一定の見識をもつてアプローチする必要があります。その意味で、映像民俗学といふものに意識的にとりくみ、発展さためには、映画作家は民俗学者の協力を必要とし、さらには、民俗学者でもなくてはならないと思います。まあ、以上が、映像を表現手段として利

用する場合の基本的姿勢だと思います。

野口 まず基本は何かといふと、今までの民俗学とか新しい映像の仕事といふんでなしに、我々の対象とするものはとにかく一つなんですよ。それは、ハレとケのくらかえして生活のリズムができてることで、それをさきほど野口さんは、一年ぐらいはやった方がよいと言われた。まあ極端に言えば、一年でも三年でも長い方がいいんだけど、それをやらなかつたのは、どっちが良い悪いの問題じゃなくて、金と時間ですね。

一方はケの方に集中したし、それはその方がやり易いといふことと、一方は見世物的要素があるといふんで、ハレの方に集中してきたといふだけの問題であつて、どちらも理想を言えば概念に長くコツコツ撮り続けるといふことが一番よろしいんですね。

だからそれは理念としておいて、そう、うととの中で映像、特に映画といふものが、民俗学研究にいかにたらみ得るかとどうところで、問題にしていかなければいけないんにゃないかと思います。

## 2 映像で何が可能か

### — 映像表現と言語表現 —

宮田 だから、民俗資料としてどういう形で付けがされ得るかということなんですが、民俗写真の場合には、たゞでて民俗調査報告にはなり得ないですからね。一頁に一枚ずつ載つた写真集にしてもね、それについて立派であつても、民俗資料として充実さ

せる場合には、写真をきざめてくる民俗学的背景を、文章として載つてない限りだめでしょう。写真だけでは記述はできないから。

その場合の写真が持つてゐる意味は、実像を写してゐる迫真力であるけれども、「文字」をともなつてしまふから資料として定着しない。

また、あまり芸術写真であると、今度は資料になりにくいでしょ。だから、何のへんてつのない社とか石仏が写つてゐる方が、報告書としてプラスになるというようなことがありますね。そうすると、写真家や映画作家としての意地があるわね。

北村 言葉と映像という二つのものは、同じコミュニケーションの道具として機能する側面をもちながら、それぞれ違つた性質を持つてゐるようだと思うのです。宮田さんのおっしゃったように、概念的なものを表現するには、映像といふものは確かに落第者です。それは言葉で補つてもらうしかありません。

しかし原理的につきつめてゆけば、映像は現実を複製し焼き付けされたものであるが故に、現実の外観や印象を、最もあるがままに提示してくれる表現媒体ではあるのです。

現実を再生する映像に比べて、言葉といふものは、それが意味する対象との間に曖昧な点を、一回、常にもつてゐます。例えば「調査報告書」で「茅葺きの家」という言葉に出会つたとしますね。私たちは一般的な通念にもとづいて、そういう家をイメージするしかありません。

しかし映像の場合には、あくまで「その茅葺きの家」が提示されるのであって、一般的な茅葺きの家ではありません。そういう面から考えれば、映像は直接に対象を指標しており、言葉といふ

ものは、具体的な対象でなく、対象についての概念、イメージを示す記号だと言えるのではないかでしょうか。

言葉と映像のそういう違つた面を認識しながら、二つを組み合わせる映像民俗学の方法論を考えなくちゃいけないと思うわけです。

しかしね、どうしても我々映画人間はね、△絵になる△とか△ならない△とかいう発想で、対象を構図的にのみ考え、カメラが持つ事実を提示するという機能を、曖昧にさせてしまふことがあります。だから宮田さんのおっしゃるみたいに、民俗資料として価値をもたない、いわゆる芸術写真にしてしまうような、かなしい習性が身についている。

野田 映像という表現手段の利用という点でですが映像表現だと、撮影した事象が何であれ、一つの選ばれたアングルに、つまりフレームのなかに撮影した事象が再現されますので、作品的にとられがちですね。これは映像利用の場合の、利用者のおちいりがちな落し穴だと思います。

映像利用は言語の表現利用と同じで多岐多用なものですから、ある人は作品的志向をもつて、また、ある人は純粹な資料的志向をもつて……、その他、科学的観察や解明的志向、論文的志向、教育宣伝的志向などさまざまだと思います。だから利用に際して、その目的を割りきって、映像表現をもつて対象にかかわっていくことが大切だと思いますね。映像表現を何でも作品的にみなして収斂するのはまちがいだと思います。利用目的にそつた価値評価を重視して、映像表現をとらえることでなくしてはならないと思

いいます。もちろん、副次的に作品としてもみごたえがあることも生じるでしょうが、それは観賞者の側面のとらえ方ですから、別の問題ですね。このへんのところをハッキリして、映像民俗学とじうものを考えていくべきではないでしょうか。

もちろん、まったく民俗学的な志向がなく、また、いわゆる芸術的志向によって、たまたまですよ、たまたま撮影された写真やフィルムが民俗資料的であることはあると思います。だが、この場合はその写真やフィルムの作者とは直接的な関係がないので、その写真やフィルムをとりあげた学者や研究者の目にかかるて思ひますね。祭りの写真やフィルムでも民俗資料としてはどうにもならないものでも、芸術的作品として価値あるものがあるのは当たり前で、それは次元の違った価値観なので、混同しないことだと思います。

作品志向をもつ者にとって、祭りを民俗学的に撮らねばならないことはないし、現代の精神的衰弱のカルカチュアであろうと一輪の花のバックグラウンドであろうと、それはそれでいいと思ひます。だが、僕たちは民俗学を一つの軸として、映像民俗学を考える場合、あまり民俗資料と芸術性の一致を急に求めない方がよいと思います。

むしろ、映像表現手段がどのように一つの目的に民俗学者と映画作家が役立てていくか、どのようなところに一致したものを見だしていくかを、段階的に話し合い、実践していくなかに将来のイメージをつくりだしていくことではないでしょうか。僕は今、そう思ひうんですけれど。

宮田 撮った作品そのものは、それを通して人間のなにかを訴えるという普遍的な原理を持つということ、同時に、民俗学の資料ともなり得るという一石二鳥があればよいのでしょうか。だから芸術性が高いと民俗資料になり得ないということは、本當はないはずなんですよ。もしそうだつたら、民俗学の方に欠陥があるわけですよ。人間がやつていてるもの、人間を研究しているわけだからね。だから、それを作つていてるプロセスでは、結局、写すカメラマンも民俗学者である、民俗学者もカメラマンでなくちゃいけない。つまり、人間の眼にかわるものを機械がけたし、それをとらえる精神も、機械がうつしかえてくれるということで、映像民俗学は同じ次元での理論化が必要であると思う。パートが別々で、そちらが撮つたものをこちらが解説するというのが今までの形である。実は、一人が二役できなくちゃいけない、それを理論的にしなくてできない。それを実際の教育の場で何らかの説明をうけ、マスターしようとするには、民俗学が大学教育の場に入ってきた段階で、今までの民俗学実習のようにな書き書きをしてノートをとり、写真をとつて帖りつけ分類するというようなことじゃなくて、人間全体をとらえる一つのアングルのものを、はつきり確立させなげりやいけないと思うんですね。そのためには、ビデオとか、8ミリでも16ミリでも何でもいいから、それを積極的に民俗学講座の中に生かしていく方法が必要です。実験講座のよう形にしてね。もちろん予算がかかるところ確かにですが、考古学は民俗学の三、四倍の予算を使ってやってるでしょう、機械を使つて。つまりそれと同じでいいんですよ。実験講座としてやるわ

けだから。発掘の機械一つ買うのと同じ値段じゃないですか、ビデオは。

野田 映像表現手段としてのビデオについてここでふれるることは、話し合いの第一段階として大切なと思います。僕はフィルムの世界の影絵である映画は、二十世紀前半で、機能として、撮影上も上映の上でも限界にきたと思っています。ワイド映画と映画のシネマ化の現象は、映画出現当時の原点帰りの現象だと思いますね。その原点帰りも、エネルギーの回復ではなく、衰弱の徵候そのものだと思います。

それは映画という表現媒体が、常に資本と権力の手中にあつたといふ社会的、歴史的条件が退廃を生んだと思います。ですから資本と権力からはなれたところで映画は新しい路をひらいていくでしょう。今までのようにならへやかではなく、地味な路をすすみながら残つていいくだらうと思います。

この点、ビデオの出現と発達とともにのみ目をうばわれず、僕たちの映像民俗学の場合は、経済的な面だけでなく、まだビデオより手軽に利用できるので、映画を活用することだと思します。写真も映画も、ビデオもテープレコーダーも、多角的に複合的に活用すべきでしょか。現実的、流動的に、いろいろな表現手段を活用することだと思しますね。

でも、ビデオは今後ますます機能的に発達すると思います。フィルムで撮影するよりビデオはずっと簡単になつてきています。ライティングもあまり要らなくなるし、撮影もオートマチックだし、撮した時、すぐフィールドバンクしてみることができる。ますか

たら、テープの映像を消して、撮り直すこともできます。

まあ、民俗学の研究にはもつてこないのです。近い将来、ビデオはグッと値段も安くなるだらうし、操作もますます簡単になると想しますね。映像表現手段として、ビデオは今世紀後半の中心となりつつあります。映像民俗学として、ビデオを研究、活用することは今、課題の一つであると思しますね。

宮田 ビデオといふのは、今おっしゃった通り大変有効であることはまちがいないです。

北村 軽いポータブルビデオがますます発達するでしょかし、編集するとかじう時に面倒ですけれど、祭りなら祭りといふハレの行事を、始めからずっと撮りっぱなしで記録に残すことができる。

宮田 作為的な要素なしにね。

北村 そうです。

富田 映像人類学の分野で、海外の学者は全部やつてゐるんじやないですか。調査といふうそごく装置を持って行くけど、我々はこんなかばん一つ、柳田さんの時代は信玄袋、麦わら袋があることは確かですね。

野口 そこで宮田さん、民俗学サイドから映像に接近した場合、映像が大いに効果を發揮する部分と、映像じつほとんどアプローチできない部分というのが、民俗学の中にあるわけですね。たとえば、効果的といふのはどうじう部分になるかな、つまり映像でとらえた方が、我々が筆とか言葉で説明するよりも一般の人には理解され易いし、データとしても意味があるといふものですね。たとえば、衣食住なんていうのは効果的だと思うし、祭もそうだ

し、通過儀礼のハレの行事は勿論だけどね。しかし、心の中の動きはちょっと撮りにくくね。

僕のやっている社会組織の研究では、表に出てくる寄合とか、村仕事というものは撮れるけれど、組織の形態というものは、映像ではよほど説明をつけていかないと理解し難い。

宮田 夜這いなんていらるのは撮れないでしような（笑）。

北村 映像（ムービー・ビデオ）が民俗調査にとって有効な部分は、△仕草△△色△△音△△三つの表現に収斂できると思ふですね。

△仕草△の表現といふのは、例えば、繩を「なう」とか、農具などの物の「使い方」とか、あるいは行事（祭りや芸能）での人の連続した動作とか、そういう動き（アクション）をとらえることで、これは映像に一番適してしまいますよね。

△色△なんかも言葉でいくら表現しようとしても、それらしき色をイメージさせることしかできない。映像では「それそのもの」を提示することができるわけです。

△音△については、最近のカメラは絵と共に音を、同時に収めることができるわけです。私たちの言葉でシロクロさせると言うんですが、これは映像と結びついて大きな効果をあげることがでありますね。例えば、昔話の採取、今まで話の内容のみを中心記録してきたんですが、これを使うと語り手の語り口、

インтоーン、微妙な表現の強弱まで、「場」を含めて表現する事が可能なわけです。

映像はこれらの三つを、その△場△とともに提示できる。

しかし、映像にはいろいろ欠陥もあります。目の前に生じた出来事しか、どうしても表現できないですからね。過ぎ去ってしまったもの、見えないものは不可能です。組織なんていうのは映像じゃ表現できません。

野田 それはやはり違った方法でやらねばなりません。

宮田 でも、そういうものに付隨して、家族の共同飲食とか、その親族組織の寄合とか、行事として必ず儀礼化して出てくるものがある。それは民俗資料として当然のことだから、そっちの表面に出てきたものをとらえることはでき?

### 3 力メラとフレームー映像の騎りー

宮田 しかし、そこで考えなくてはならないことがある。といふのは、フォーカロアは両次元の文明民族が相手ですから、その日常生活の中に第三者として入って行くこととは、調査のやり方によつては、プライバシーの侵害だということにもなりかねない場合もある。文明民族を研究する民俗学が持つてゐる限界ですよ。だから農村へ行つたり山村へ行つて撮るならいい場合でも、近郊農村化の中へ行ってやるというのは、難しくじょうことがしばしばある。

野口 今、近郊農村化とか、山奥の村との話が出たけれども、僕がスチールカメラで撮つた体験で言うと、カメラに対する態度というものが興味深かった。

ムービーだつたらもつとひどいと思うけど、またテープレコードも同じかも知れないけど、カメラを向けると未開人は逃げるんですね。

それから、やや開けてきた普通の農・漁村、例えばフィリピンの農村・漁村になると、撮つてくれ、撮つてくれと言って来るんですよ。

これが更に都市化した場所で、特に生活の貧しさを示すような場面に眼を向けると、今度は怒りだすんですね。なぜ撮るか、と怒鳴られたことがあります。香港でね。

北村 沖縄なんかの場合も、写真を嫌がりますね。特に年寄りの人は、フィルムに収まるのはただ一度仏壇に飾られる時だと思っている。

沖縄で私は八本ほど祭りや信仰に関係する作品を撮つてゐるのですが、撮影させてもらうまでにものすごく時間がかかる。今でもカメラの踏み込めない場所や神事が嚴然としてある。

野口 それで思い出すのは、有名な河村只雄さんのことですね。御承知とは思いますが、河村さんは戦前にシカゴ大学で人類学を勉強した数少ない人で、日本に帰つてこられてから境遇的にはあまり恵まれなかつたんですが、最終的には柳田國男等を知つて、沖縄・奄美そして台湾に研究を行つたわけです。自分では紀行文的學術論文と言つておられますけど、僕の知る限り、内容は浅くてもあの当時、あのくらい南島の村々を歩き廻つた人はいないわけですよ。

それも彼は病氣がちで、胃を切りまして、小さな胃で、自分

の命が短いということを知つていたものですから、自分の身体をいたわりながら歩いてゐるわけです。

何度も南島を歩いた。その彼は酒もタバコもやらない人ですが、河村只雄の唯一の趣味というのは、カメラであるのです。当時としてはすばらしいドイツのカメラを何台も持つていたんですね。

その彼が、沖縄、宮古群島の大神島の御嶽、人一ちゃいけないと言われているあいの聖地に入つた。必ずしも彼は一人で勝手に行つたわけじやなく、現地で彼を案内した、現在は郷土史家として有名になつてゐる人がつきそつていたわけですが、この人たちと一緒に御嶽に行つた。自分の短い命、そういう自覚と、現在なら確かに批難されしかるべきと思うんですが、もう一つは、俺が記録しておかなければ誰がするか、といつた一種の学者としての自負心みたいなものがあつた。そこで得意のカメラを使って撮つた。しかしカメラ、特にフラッシュに慣れない土地の人たちには、恐れをなしていやがるわけですよね。その彼、たまたま彼が東京へ戻つて死んだわけです。そうしたら結局、葬じられた所に行つて写真を撮りまくつたために、あの人は罰が当つて死んだと土地の人が言つた。

僕に言わせれば、確かに行きすぎたところがちつたかもしれないけれど、研究者として的好奇心と記録したいというやむにやまねぬ気持ちがそうさせたのだ、と理解できる点がある。それが、土地の人がそう言つたといふんで、後から行く沖縄研究者たらが、自分の良心の明かしみたいに、土地の人の言葉へ感を借りて、くそみそに攻撃するんですね。以前から戦後の沖縄研究者の中で、

柳田国男から評価された人とされない人というのがいるんですが、河村只雄は、まさに沖縄研究者の中で評価されなかつた者の一人です。そのされない理由として、カメラでフラッシュたいて撮りまくつたといふことが一つあげられてきたわけです。

僕は、河村只雄の姿を思い浮べたとき、彼が死を前にして一度とチャンスがないと思いつめた心情を理解できぬでもない。

しかし学問的好奇心、止むに止まれぬ探究心のなせる結果であつても、現在では確かに否定せざるを得ない面をもつてゐる、複雑な感情で受止めている。

とくには、我々もあちこちの祭りやなにかで、記録映画の人とぶつかつたりするわけですから、あたつてくだける的な形で、祭りの本来の姿みたひなものを歪めていくような形でアタックするカメラマン、それが、祭り全体をぶちこわしてしまふようなどころもあるからです。

ただ単に映画とかカメラの人の責任だけじゃない、といふのは急激に民俗文化が評価されてきたことに対して、一つの悲しい人間の習性かも知れないけれども、何かそういうものに出てみたいといふ住民の一部の気持ちと合うところもあるんですね。

例えば、北村氏が言った沖縄の祭り、僕が知つてゐるのは昨年の海神祭りの撮影なんかがそうですが、もはや無茶苦茶といふ状況ですね。僕はやけくそ起してなんにも振らずにふてくされて、酒喰らつていた。

ああいつた状況といふのは沖縄だけじゃなくて、いまや全国的にそなりつつあるんじゃないですか。あまり積極的に、記録映

画・映像民俗学をやりすぎて、現実をゆがめてしまい、住民をスバルしてしまうところもあるが、これはちょっと困るんですよ。

宮田 それだからね、映像民俗学というジャンルを確立するには、もしそれが盛んになるために、一方で民俗資料が破壊されるならば、存在意味はないわけです。

北村 撮る立場の私たちが、留意しなければならないことですね。ただね、こういふことは言える。私たちは記録者としてね、「サアどうぞ、どうぞ」と勧められるような、観光化しているものなんかを撮つてもしようがないといふ気持がある。祭りなんか特にね。

祭りなら祭りを撮るといふことは、フィルムの中に祭りの魂を込めることですから、現実が死んだものであつてほしくない。ということは現地の人々の魂が、まだ祭りの中に燃え続けている段階なんですね。勢い、人々とギリギリの接点で、私たちは保われざるを得なくなつてくる。

河村只雄ほどの使命感があつたわけではないのですが、かつて私も強引に記録し、人々の心情を逆なでしたようなことがあつたのではないかと、考えることもあるんです。生きているものを撮りたいと必死になつていてね。

数年前、宮古島狩俣の祖神祭に行つた時、こんなことを聞かされたんです。NHKにこの神事を撮影させた時、神壇がなくなり石垣が崩された、また神人が次々に亡くなつたりした。島の人々はこの秘儀をNHKに撮影させてしまつたことと結びつけて

考えたんです。その後三日間、神人たちは御顯所に籠もり、握り拳で自らの体を打ち続け、神に許しを乞うたと言うのです。この話を聞いて、胸が押しつぶされるような気がして、私自身いろいろ考えさせられた……。

野口 北村さんはまだ若いし、まあ、僕も若いので、すごく遊びま所へゆきますね。

僕が昔調査をした池間島にヘエークイ〜という秘儀があるんですよ。僕も見た事はないんですよ。時間がはずれたから。それを北村氏が撮つて某TV局の仕事で流したんですけど、彼は自費でフィルムをコピーして、島へ持つて行つて島の砂浜で、白い布を貼つてその秘儀を映したんですね。そうしたらアンコールがかかって、また映すといふよなことがあった。その後僕が行つたら「お前が紹介した男はいい奴だった」と言われてすごく嬉しかったんだけど、こういう事をやつてあるという事が、北村氏を信頼する一番大きな理由だったんだ。

本当に、すべての学者、記録映画関係者にそうしてほしくんですね。伺ひっぱなし、撮りっぱなしじゃなくて。ただそれをスムーズにやっていく経済的・時間的条件が日本の貧しさから今のところない。ちこつと忙しい話ですけど。

宮田 たとえば、NHKが来たというとわがもの顔になるね。撮影のために村の人を参加させちゃうとどう意識が強い。誰もつけ入る余地がなくなるようだ。撮りついよに位置だって動かされるし。

北村 映像の効果のために祭りを変えてしまう。

宮田 そろそろ、それは前から民俗写真のあり方そのものにもありますよ。

野口 特にNHKはひどいですね。例えばね、自分のカメラアングルに合うようにしてしまうとかだけではいい。

ちょっと話はずれるけど、去年「野生鳥」というのが朝鮮から博多まで来たでしょ。あの人たちの話を聞くとね、いろいろ内部の問題もあるけれども、外部的につらかったのは、NHKの「スタジオ102」の撮影にあわせるために、曳航して引きずりこんだり、沖留めされたりしたことだとう。

それで計画そのものが崩れてしまうわけよね。それに類したことは、いろいろあるんじゃないでしょうか。

野田 今のお話のように、ゴリガンに撮つていくところは、僕はいけないことだと思うんですよ。

それはね、少くともこの学問といふのは、人間の研究だし、人間の歴史の研究であると思します。だから、その地域の人と深く信用されなくちゃいけないので、その段階がなくて、ポカッと来て権威や肩書きをありまわして撮るという態度がいけないと思うんです。それは僕たちも同じような非常に悪い点が今までよくあつたと思います。

僕は住民を撮る時は、できるだけ話し合をして、納得してから撮るようになります。最近、白髪が生えましてね、それでか、どうだか、意外に相手に信用されるんで、年功ですか。若い時行つたんじゃだめだと思うようなお手にも信用されるのです。僕は、相手の立場をまず尊重する。こして、卒直に聞

けつびろげに話すのです。その代り、相手の話も充分聞く。時には僕の体験を通じて意見もする。このへんは、白髪のおかけかな。要するに、相手方に僕をわかつてもらうことです。時間をかけてもこれをやって、相手に僕の真意を納得してもらつて、はじめて撮影に入るようにしているんです。そなつて相手が僕を信してくればと、きまつて、こんなところを撮つてくれとか、撮つてはどうかと僕に注文をつけはじめます。こうなればもう、僕のベースと相手のベースが一致する。僕たち撮影班が目ざわりにならなくなつてきます。まあ、それまでに状態をもつてこないと僕たちの仕事はできません。

要するに、相手方との接触、人間関係の瑞緒を大切にすることが必要だと思いますね。民俗研究にしても、記録映画にしても同じでしょ。自分たちはこういう立派な研究をしている、正しい立場で撮影しているから、「お前は話せ」「お前を撮る」ではだめだと思ひますね。民俗調査の場合なども同じだと思ひうんだけど。

野口 同じです。

野田 だからこれはね、何といふか、僕たち自身人間修養をやらなきゃいけんということですね。

野口 これは前に、山口昌男氏が何かに書いていたんだけど、未開社会に調査に行って石を投げられはじめたが本気で俺と付き合つていることがわかつたと。

野田 僕はその通りだと思ひます。本当にむずかしいですね。

宮田 だから、調査者・被調査者という関係、これはカメラの方

にもそれはあるし、フォーカロアにも当然ある。これは基本的なこととしてお互に了解しあうべきものでしよう。

しかし、現実はそうじゃない、我々の方にも問題はある。NHK的なものはあるんですよ、特に大学の調査の方にもね。だからそうしたあり方を反省しなくてはいけないというのが、最初の映像民俗学を考える基本的な問題でもあるんです。

## 4 民俗資料としての映像

### — 民俗資料映像ライブラリー —

野口 確かに僕が言い出しつべではあるけれど、記録映画のデメリットの部分といふのは、現実の問題として考えなければならない。しかし、メリットの部分で一番大きいのは、ある時期・ある時間・ある場所で撮つた、建物にしろ祭りにしろ、そういうものが我々の筆で描くものと違つた現実の証拠として、具体的に目前にイメージとして永遠に残つていく。

フィルムは残るけれども現実の村落生活等はどんどん破壊され、変つっていく。そこで、そういう伝統文化を考える立場からは、メリットの部分をうんと考え方ながら、同時に現実はどうやっていくかといふふうに、ものごとを考えていかなければいかんのですね。

宮田 カメラは我々のペンで書けないことも映しているわけですからね。カメラがとらえた動いているところは、我々のペンでは記録にはできないところがあつて、その部分は重複なんです。

「そして、それをちゃんと押さえるということ、つまり我々が論文を書くなら書く時に、民俗映画のバック・ナンバーがすでに登録されてあって、たとえば「何番何号、遠山祭、記録者野田」というような形で整理されているものを引用できるという体制がない限り駄目だ。そのためには、民俗映画を民俗資料として登録する作業が必要です。

野口 先だって、全国大学共同セミナーで、野田さんの「冬の夜の神々の宴—霜月祭—」や北村さんのフィルム「神屋原の馬」—イザイホーの記録—を見せてもらつて思つたのは、僕たちが調査に行って、祭りのプロセスを聞いて、筆で書いてあらだけのペースペクティブが持てるかということですね。

例えは、祇園祭でもよいですよ。祭りの進行状況は聞き書きで、僕らもそうとう深くまでとれますよ。するとそれはね、メインの部分への移行のプロセスなんですね。祭りというのは中心があると同時に、さまざまなお相から全体が構成されるんで、カメラでデータと俯瞰する方があるかに全体を良くとらえていて、我々の気付かない部分がカメラの眼でもつて記録されているということがあるわけね。

残念ながら今までの段階では、宮田さんがおっしゃるよう映画は映画、学問は学問とセパレートした段階で來ているし、我々の論文にはカメラで撮ったフィルムナンバーを、データとして使えないといふ現実があるわけですね。で、そういう分岐した状況をどうやって接点を見つけていくかといふ問題があると思うんですよ。

学者の側から考えて、映画の連中は映画の技術じゃ専門だけど、民俗では素人だという気持ちがあると思うんですよ。それは民俗学としての大事なポイントを、少くとも過去には押さえてなかつたことがあるもあって、あれは資料にならんというようなものがあつた。

野田 僕の「冬の夜の神々の宴」遠山祭が作品として、良いか悪いかは別として、もしみんなさんが論文の引用資料として欲しいと言われば、必要な部分を抜いてさしあげることはできると思うんですね。作品のそういう使い方が一つあると思うんです。

僕はそのような要請に答えたいと思っています。そういう風に、僕の作品を自由に論文の引用を使ってもらいたい。それは、僕にとって非常にうれしいんですよ。僕の作品に何か発見があつたんだなとう、一つの喜びですから。

宮田 資料化ということで、今重要なことは我々の運動が担つているのは基礎的な作業であり、まず民俗学のデータとして使い得るような体制にもつっていく。つまり登録された形で資料があり、その次の段階で、民俗資料として公開されなくちゃいけないといふことだと思う。

北村 フィルム・ライブラリーみたいにね。

野口 我々たつた四人のね、持ち出しの貧しい研究会だけど、我々の目的はそこに行かなきゃ嘘でしようね。何かそういう映画で保存されるものといつたら、文化庁とか県の文化財が指定したカメラマンやディレクターの撮すものだけが可能であつて、そういう新しいフィルム、ものすごい数の、よいフィルムが撮られており

ながら、一回切りのＴＶ放映、あるいは放映もされずにおくらになつてゐるという現状が残念です。

できたらＮＨＫの仕事、文化庁の仕事といわずにある程度制度化して、お互に協力しあって、日本人の意識を作つてきた民族文化を残すことで、何らかのコンセンサスみたいなものが、撒る側にも撒られる側にもできてくるような状況が望ましいですね。

富田　そのセンターを図書館と同じように使い、論文を書く時に参考にする。ビデオの形であるならば、その部屋に入れば、目の前に出てくる。それをどんどん書き取れるという施設を設けなくちゃいけない。

野田　調査に行かれる前に参考に見ておけば、大変役に立つと思ひますね。

野口　教育的見地から言つたら、映画の効果は多大ですよ。今の東京で、例えは民俗学の講座のある成城大学の学生のなかで三分の二以上が東京出身で、それも昭和三十年以降に生まれた連中でしょう。もう列島改造どころじやない。完全に口で言つてもわかるないです。

そこで記録映画が大変大きな効果を持つんですね。僕たちは、映像の果す役割をさらに積極的に利用して論文にも使うとよい。つまり我々は、人の論文を引用して自分の論を立てる時に、著者名・論文名・何巻・何号・何頁なんて註に書きますね。あれと同様にフィルムで何分から何分のところとか、そういうふうに註を付して、当然フィルムも使ってよいはずなんです。そのためには、基本的なものとして、その時の中心になつた人物は誰かとか、どこで撮影した、いつやつた、そんな基本的データがきちんとそろつないと困るけれど、それはすぐできることだと思ひます。

北村　そうなるためにも、民俗資料として信頼のある作品をつくらなくてはいけませんね。

野口　こんなこと内輪話で悪いけど、民俗学会でも、映像の問題で研究発表した人はいるんですよ。民俗学者の中で、比較的昔からスチールとかムービーを使って仕事をしてきた人の発表です。僕はプロのカメラマンの仲人をしたり、昔から映画の方との付き合いが多く、特に最近は、皆さん方のように専門的に民俗学的な映画を作つている方との付き合いが多いから、割と映画に関する知識は、素人でもある方なんですね。

それで、その僕がね、その人の発表を聞くと、もう幼稚園の授業を聞いてるみたいなんですよ。例えは、暗さがどのくらいの時はどうしたらよろしくとかね。こんな没落の話は学会で発表されるべき時代ではないと思うんですね、本當は。

もつと理念というものが確立されてしぶるべきだし、そのうちの一番大事な部分は、さきほどから富田さんが云つてゐるデータとしての映画の問題です。民俗学のデータとして、映画が使えるところじやないかと思ひますね。

その為には、ある特定の祭りなら祭りご、押えるべき点はこういう学問的ポイントがあるわけです。それは素人とか、観光業者の言うポイントとは違う部分があるわけですから、民俗学の基

本的な部分とどうも押さえて撮る必要がある。

宮田さん英國の「Notes and Queries in Anthropology」にて本を知りたるでしょう。英國というものは植民地主義の発達した所で、十九世紀から、海外に行く軍人や将校、商社員、宣教師等が、人類学的調査の先駆者だったのです。こういう連中がどうせ行くならとどうんで、彼等の赴任地で、こうじうことを記録せよという、基本的な調査項目一覧表ができており、最低これだけを押さえておけばさほど学問からもはずれない調査報告が書けるというわけです。そういうものができるから一世紀を経てからも、何版も重ねて出版されているわけなんですが……。

宮田さんも民俗学調査の手引きを作つておられるけれども、悪いけれどまだ不十分な所がある。もつと映像として撮るべき項目に関する手引きとどうか、民俗学研究をペーパークリートに押さえる物でなくともいいから、何かそういう案内書を作らなければいかんね、僕たちは。

野田 民俗学必携、研究必携にはちゃんと書いた方がよいですね。次の若い人たちには、民俗学者でありカメラマンであった方がよりよいと思いますが、その中間段階として、僕なんか皆さんにコキ使って頂きたいとどう気持があるんですよ。

野口 交流を計るという事は勿論賛成です。今、野田さんがおっしゃる、コキ使って欲しくとどうのも、判らないではないけれど、そう言わるとちょっと困るんだね。

野田 いや、みなさんと一緒に現場で、僕も勉強させてもらひ、

宮田さん英國の「Notes and Queries in

Anthropology」にて本を知りたるでしょう。英國というものは植民地主義の発達した所で、十九世紀から、海外に行く軍人の将校、商社員、宣教師等が、人類学的調査の先駆者だったのです。こういう連中がどうせ行くならとどうんで、彼等の赴任地で、こうじうことを記録せよという、基本的な調査項目一覧表ができており、最低これだけを押さえておけばさほど学問からもはずれない調査報告が書けるというわけです。そういうものができるから一世紀を経てからも、何版も重ねて出版されているわけなんですが……。

僕も映画のことなど知つてゐることを若い人達におしえる、そういうことなんですね。これは、これから大切なことだと思しますね。宮田 それは履習単位で、16ミリの撮り方とか、8ミリをいかに活用するかとか、そういう民俗調査のテクニックをちゃんと教えなくちゃいけないんだけど、どこでやつてるんだろうか。野口 僕の知つている所じゃ、東大がやつてゐるね。東大の文化人類学がちょっとだけやつてゐる。

宮田 それくらいじましかな。ま、金のかかる機材をどうするとか、そういう経済的問題が入つてくるけど、その基本的な所を教えてくる必要がある。

ただ、撮りやいじんだとどうことじゃなく、さつき野口さんが言つてゐた、民俗映画を撮る理念が背後にあってそれに基いて撮るところと、それから資料化するという段階まではつきりうたつた形での民俗調査技術論ですね、学ぶべきことは。フィールドでは、ただカメラをぶらさげて、撮ったとどうんではなくて、祭りなら、それを動きのある生きた儀礼としてとらえる。これはベンだけじゃとてもだめなんで、映像でとらえる、しかもどの部分をとらえればいいのかとか、日常態のどこの部分が儀礼と関連するのかを検討し、接続する部分をはつきり論理的に説明していくような形にすべきだらうね。

## ⑤ 映像表現の基本理念と方法

野口 北村さんと野田さん伺ひたしんですけど、前に沖縄のス

チールカメラマンと一緒に『沖縄・心の美』という本を作るために、一年ぐらい付き合つことがあるんです。

写真といふのと我々の立場との交流がなければならぬから、毎晩酒を飲みながらいろいろ話をします。そこで、今だにひつかかっていて踏ん切りがつかないことが一つだけあるんですよ。例えば、相棒だったカメラマンは、この花はきれいだからこれ撮らうよって言うでしょ。そうすると、一輪の花がある時に、他から一輪別の花を取つて来て、そばに足して見せる。彼が絶えず言うのは、「らしく」「らしくみせる」ということです。僕は事実とじうことから言えば、これはすぐれているからあんまり賛成じゃない。

ところが、できあがつたチールを見ると、その彼の作為の結果の方が「らしく」し、どうかでかって覚えた感動が思い出されることがあります。そういう事を、現在の記録映画の世界で、ディレクターの側ではどう考えるんですか。

野田 「らしく」というのは、まねごと、つくりもの、とどちらえられやすい。アイマミを言葉ですが。

僕は、「らしく」というその写真家の表現を、芸術表現上のフィクション化といふ意味だと解釈します。

野口さんがその写真を見て感動をよびおこされたのなら、その写真のフィクション化、つまり、芸術表現が上手になされていたのでしよう。

僕たち記録映画の世界でも、同じことがいえると思います。一つのレンズの視野のなかにおさめるワンカットは、作家にとって

は、無限の視点の一点を選んでいるわけです。その一点の視点に、対象の持つてゐるさまざまの意味をとらえるわけです。さらには、対象の本質に迫らなければならないわけです。そのため、視点は勿論、構図やレンズの選定、露出、カメラの操作など決めなければなりません。こうした表現行為を通して、ワンカット、ワンカット撮ります。

「らしく」とはこうした表現行為、つまり本質に迫るためのフィクション化であると思ひます。このことは何も芸術表現上の場合にとどまらず、民俗的な事象の研究のための撮影でも同じことがいえます。やたらに、ただ撮ればよいということではないと思ひます。目的にあう視点とカメラ操作がなくてはなりません。

こんなことが一番よくわかるのは、同一の対象を多くの人々が同時に取材して、その結果を比較してみればよくわかります。要するに、何をとらえようとし、何を追求してゐるかというカメラを持つてゐる当人の主体性が決ることですし、それがなくて、どうして無限の視点の一点を選び出すことができましょ。これは映像表現のもつてゐるメカニズムの特質といえますね。

よく、レンズは目の延長などといいます。目の延長としてカメラをとらえるのはカメラを使う人间にもあります。しかしそれでは、カメラは写す機械であり、写すのは人間であることがよく忘れがちになります。

僕たちはそんなことを対象依存主義とか、事実主義とかいってますけれど。カメラは偽らずという信仰、機械至上主義的な信仰をまず捨てるとしてしよう。

その時、カメラは僕たちの有効な表現手段となると思ひますね。

北村 野田さんに映像表現の基本的なことを語つてもらいましたが、僕流に野口さんの提出した「らしく」について付け加えてみます。

といふのは、民俗的事象を対象にした映画で割合「らしく」という方法で作品を作つてきたからです。

現代といふ時間のさなかに植されて消えかかった事象をフレーム・アップするに、「今」という雰囲気をなるべく消して、それが生きていた時代の雰囲気を漂わせる、いわゆる「らしく」絵作りをしてきたことが多々あつたわけです。だから野口さんの付き合つたカメラマンの気持がよくわかる。

でもね、そういう方法論を今はやめようかと思つてゐるわけです。一輪の花はやっぱり一輪の花でいい。空漠とした時間に植されてゐる一輪の花を、そのまま提示して、意味づけていくような方法論を模索してゐる段階です。

しかし、映像民俗学の一つの方法に、「再現」という表現方法はあつてもいい。これは今まで僕がやつてきたことですが、形の崩れていくものを粗型に戻す、ノーマル・フォームにして映像に留めておくとも、映像民俗学の一つの方法としては否定はできない。再現であることが映像のなかで判つていればね。

野口 それは再現といつたら、僕たちはベンで、そのお婆さんが、明治の頃に体験した事の再現をしてくるわけですね。今は無くなつても、「らしく」ね（笑）。

宮田 真実とかなり離れてくることもあるし……。

野口 映像でやるとすると、もっと生々しく再現ができるわけですよ。最近僕は北村さんの「十七才わたしの成女式」を10チャンネルデ拝見したわけですけど、ああいう、昭和二十年代の末まではあつた対馬のお歎黒で染める儀式、これを再現なさつて、えらく派手にやっておられたようですが。

北村 対馬のある古い村で、十七才になつた女性に対する成女式、お歎黒を塗るカネツケ祝を、現在再現しているという、その総体を含めてドキュメントしたわけです。

しかし、ひるがえつて考へるに、日本の記録映画界は、イギリスのドキュメンタリー作家であるポール・ローランの理論的影響が強いですね。ドキュメンタリーを現実の創造的劇化、現実をドラマタイズするものととらえる考え方が、今でも支配的のようですね。僕にもその傾向があるんですが……。

ローザの真意は、現実と作家の思想的立場を二重視することから「創造的劇化」の概念を出したのですが、日本の映画界、TV界では、見せ物的な商業主義と結びつけて、たゞおもしろくドラマチズしてゐるわけです。

フランスでは、シネマ・ヴェリテ（映画真実）という新しい波が、ポール・ローザの理論を否定する形で起り、人類学者のシャン・ルーシュなどもムービーカメラを手に、未開拓社会の生活をとらえた作品、「我は黒人」を発表しています。

シネマ・ヴェリテの連中は、一九二〇年代のソビエトのドキュメンタリスト、ジガ・ウェルトフの主張をもう一度見なおすことから出発したといいます。映画俳優、衣裳、マイクアップ、撮影

所、セット、照明、一語にして言うならば演出を拒否し、事実を見るカメラの眼に自分を同視させて不意に人生をとらえようと、現実の場で、人生の真実の生活を追求しようとしたのですね。

しかし、シネマ・ヴェリテの旗手ジョン・ルーシーの「*私は黒人*」を観た限り、ヴェルトフの言うへその現場で撮影されなかつたすべてのもの／＼を、映画から追放したことは事実であつたが、演出、いわゆる再現・やらせからは解放されていかなかつたよう思います。

黒人たちに、現実の生活を忠実に再現してもらひ、それを記録しているわけです。

彼の「ある夏の記録」というもう一つの映画は、様々な質問を街頭録音形式でぶつつけ、しかもカメラや質問者も画面に登場し、両者のひき起こす葛藤の中に、真実をつかみとろうとした作品で、撮る者と撮られる者を同時に記録したこそシネマ・ヴェリテだと感心した覚えがあります。やはり私たちも、映像民俗学の新しい方法論を摸索するなかで、現実とカメラ関係をもつと掘り下げながら、ドラマサイズを捨てて、民俗資料としても耐え得る新しいシネマ・ヴェリテをつくる必要があると思しますね。

## 6 映像民俗学の過去と未来

北村 ところで、民俗学者が映画に注目し始めたのは何時頃からでしょうか。柳田国男や折口信夫も、早くから映像に注目していましたんででしょうね。

折口には新野の雪祭りのシナリオがありますし、柳田にもカメラマンの三木茂と協力して撮った作品があると、たしか野田さんがおっしゃっていましたね。

野田 それは戦争前のもので、完成は一九四一年ですが、男鹿半島の寒風山の民俗調査報告を軸にして、柳田国男の指導で三木茂が撮影したものです。一年間の寒風山麓の農民の生活をつぶさに撮つたものですよ。

これが一時間以上の記録映画にまとまつたんですが、如何せん戦争に入りつつあって、それどころじゃない。こんなのんびりした民俗的な記録など、戦意向上に役立たないといった当時の風潮のために、半分に縮められて、一応公開されたんですけど、その後オクラになって戦争中に焼けてしまつたらしいんです。残念だと思います。

その時、同時に三木茂が撮った写真に柳田国男が「雪国の春」という文章を添えて、「雪国の民俗」という写真集になつています。実際にいま貴重な資料だと思いますね。

野口 どういう経歴の方ですか、三木さんという人は。

野田 名カメラマンで、彼が当時女優を撮ると売れ出すといふくらいの、いわゆる腕のいいカメラマンでした。昔の新興キネマで露立のぼるとか多くのスターを、彼が撮っているんですよ。彼のカメラで撮られるとスターになるという伝説があつたくらいです。伊丹万作、橋垣浩とか当時の名監督と仕事をしていく人ですが、ある機会に日蝕の記録をやることになつた。

つまり、「黒い太陽」を撮りに行って、初めて俺は事実のドラ

マを見た、というわけなんですよ。今までセットの中ばかりで、作られたドラマの世界だけだった彼は、これだといふんで、劇映画からサッと離れて東宝文化映画部に入り、そこで戦前の名作「上海」「戦う兵隊」などのカメラを担当し、今までずっと記録映画をやつてゐる。理論家だし、よく勉強され、民俗学にも関心の深い人です。

野口 おいくつぐらゐの人？

野田 もう七十才に近いかな。

北村 映画は御覧になつてゐるんですか。

野田 見ました。それは見方によつては退屈極り無いものですよ。どんな具合に種をまくとか、あぜの作り方とか、農村の生活を微に入り細に入つて撮つてあるんですよ。

まるで一農村の民俗学的歳事記です。それがちゃんと正確にとらわれてゐる。柳田國男の指示もあつたんでしようが、今考えると惜しい作品をなくしたものですね。

宮田 野田さんの遠山祭も名作だな、あれだって素人は退屈極り無いものかも知れないと、我々は実に素晴らしいと思ひました。

「白山」の問題からずっとそこを通じて見てみると、いう鑑識眼に恐れ入つてね。

野田 どうも恐縮しますが。あの時、シラヤマといいますか、ビヤックといいますか、あれがどうしても気になつてね。撮つたのは長谷川元吉といふカメラマンですが。僕はどうしてもあれが気になつてしまふがいいから、撮つてあればかり撮つたんですが、それがたまたまそういうことになつたんです。

宮田さんの「白のフォークロア」を後で読んで、やはり、そうだったか、と思つたんですが、撮影前に宮田さんと近づきになつておりましたら、もつと突つ込んで撮り方ができたのにと思つています。

宮田 あの形と同じものが神樂の中に出てきて、又葬式の時にも道具の中に出てくる。不思議ですよ、お神樂のときに葬式の死体を入れる道具が用いられたということは。

野口 しかし野田さん、さつき退屈極り無いとおっしゃつたけど、夜明けがわかつてくるでしょ、板張りの透き間から。これで夜通し踊つていたという感じは判りましたよ。

野田 撮影は撤夜で十時間かかりましたからね。スタッフは現場にその間居つづけました。ほとんどの人、民俗学の写真を撮つている人も祭りの始めて来ましたが、皆途中でへたばつて、朝方またちよつとやつてきたという状態でした。

きつと昔は、村の人々が夜を忘れる程昂奮した祭りだったのでしょが、今はね。でも僕たちは十時間がとても短かく感じました。宮田 北村氏の「神屋原の馬」は、一人の女の子が一人前になつていくというライトモチーフを持っている映画で、野田さんと比べるとやや作意が目立つんだけれど、北村さんの作品として才能あふれるシャープなものだつた。

この二人を軸にして、これから映像民俗学の為に必要な民俗学的知識なり方法なりを、どのようにカメラマンがマスターするかとくうこと、また民俗学を学ぶ学生が、今度は映像をどのように資料として生かすか、そのポイントをこのように提言できるの

かとこうことを学ばせる講座を設けてやつていかなきやならぬ。

また、そういう表面的なことばかりでなく、今やつてゐるようには基礎的なデータを確実にものにする仕事、地味な仕事であり、何年続くか知らないけれども、これを続けていけば、やがて一つのセンターが生まれることは明らかだと思うんですよ。僕はそのため努力してゆきたい。

野田 これから、このような映画を作る人は必ずそういうデータを書いて下さるという事もアッピールする必要がありますね。

北村 去年、私たち「映像民俗学を考える会」が各県庁やテレビ、映画会社に出した、日本の伝統的な民俗をとらえたフィルムの調査表は、今事務局の小川克己君が整理していく段階ですが、全部で二千本ほどあるんですよ。

それを見ると、日本各地の行事や民俗的事象がずいぶんと網羅されているのではないかと思ひます。

宮田 二千本ですか。ところは一万本近くあるということになります。

野口 僕は一年ばかり文部省の教育映画の審査委員をやりました。非劇映画を担当したのですが、あそこの手ざわりからいきますと、そんなもんじやないですよ。もっとすうじですよ。文部省に来るものを月二回審査をして、一回に五、六本見るんですが、ここに集まつてくるのが日本で作られるものの全体の一部なんですから。

だから我々のさしあたつての仕事は、フィルムのリストを作る

ということ、これをたたき台にしてそれから出発したいですね。

その点でちょっと気になるのは、野田さんも北村さんも職業ですから、職業としてお振りになつた今までの部分で、自己の映画監督としての良心をどの辺まで生かせるかということを、経済的な問題をからませながら、ギリギリの線でやっておられると思います。最近の観光ブームなんかと関係あるけど、逆にこういう一種のディスカバーリャ・バンムードに便乗した形のもあって、それが売り物みたいなムードが現在はなきにしもあらずと思うんですよ。それはあまり好ましくない。

我々はあまり錢もなし、やる以上生活費は稼がなければいけないから、それはそれとしてどこまで生かせるか。僕等の良心なんて、ひ弱なものだけど、やはりべにされながらも学問と映像という接点を追及していくといふ姿勢は持つていただきたいですね。

野田 僕はこういうものを作るのは、あまり職業意識を考えないし、稼ぎも考えません。できるだけそういうふうにやりたいと思っています。

T V の場合は、これは半分は稼ぎと若干の作品が志向、半分は知らない所へ行っていろいろなものをみて、その調査をしてこようという（笑）、そういうする態度ですね（笑）。

北村 我々「映像民俗学を考える会」の仕事としては、リストアップした民俗フィルムを公にすること、それに映像と民俗の結び得る方法と理論を探索しつつ、じつは「これが映像民俗学だ」という映画を四人で協力して作つてみたいですね。

野口 僕は祭りを撮る祭りを。

宮田 祭りがよいと単純に言うけど大変だよ。一年かけてじつく

りやらなければいけないんだよね。そしてモデルを作るにはかなり覚悟をしなくちゃならない。

野口 それではしようがないから静と動でさ。ケとハシとでいくと、ケの部分を僕とあなたで交替で撮りに行こうよ。

宮田 それを逆にしてケを映画の人たちがやって……（笑）。

野口 そりゃあいいな。

野田 何かまとまつたものを一つね、どうせやるんなら、既成の研究の上にプラスになるものをやりたいですね。

宮田 日本民俗学概説では、必ずこれを使わないと構成できないといふものを作らないと。そして映像民俗学というのは、必ず日本民俗学概説の第何章かにおかれる。比較民俗学とか宗教民俗学と同じように、調査技術論の問題としてでもよいですよ。民俗哲学の問題にしても、必ずその中に入らなければいけないと、う所まで持つていかなければならない。

それにはさつき言つた地道な作業をし、センターをこしらえて理論化をはかり、やつていかなければいけない。だから近い将来、講習会を開いて、その旗上げをやらなくちゃいけないね。

野口 全国の県の文化財とか市とか村までのレベルで人間を集めね。どこかホテルぐらい借りてさ（笑）。五、六十人集めて、一日一人一万元ぐらいたってね。

宮田 一日一万元なんどんでもない。五百円でいい（笑）。

野口 技術的を問題とか理念とかを積み重ね、村でね具体的に撮りましようといふんで、皆で何か撮つてもいい。

野田 僕等はもつてゐる技術をぶつけますよ。記録映画の場合で

はね。シャッターチャンスというのがあるんですよ。これを体得する迄が大変なんだけれど、これを知らないといけない、そのためには、始めにしゃべったカメラをもつ者の基本的态度を腹にいれてやることです。

でないと高価なフィルムを無駄にしちゃうんだな（笑）、まわせば映るといふんじゃあ、フィルム会社と現像所を儲けさせるためにやつてゐるような結果になりますからね。

北村 それにしても、民俗学の方が映像に近づくだけじゃなくて、我々映画に関わる人間も、民俗学に近づかなくちゃいけない。』『映画人よ、民俗学へ』と言いたいですね。

（一九七五年九月二日・野口研究室にて）

## 映像民俗学

— 討論・映像と民俗学を考える —

発行 一九七七年一月十五日

編集発行所 映像民俗学を考える会

〒157 東京都世田谷区成城大の二〇

成城大学文芸学部野口研究室 気付

協力 小川克巳 装幀 斎藤広芳  
造本 スタジオ UDONGE

狛江市猪方三九の四 電話(03) (四八〇) 九九八〇

